

事業計画

社団法人 石川県トラック協会

1. 策定基調

昨年のがわが国経済は、前半において世界経済の回復を受け、景気が持ち直す展開も見られ、後半は円高や海外経済の減速の影響に加え、エコカー補助金や家電エコポイントなどの期限切れで景気の停滞感が強まった。新年は補正予算による緊急総合経済対策などの効果やアジア諸国の経済、欧米の景気回復などを受け、わが国経済の回復が期待されていたところである。しかしながら東北地方太平洋沖地震、福島原子力発電所の放射能問題等震災の影響の広がりから景気停滞感がみられており、輸送需要、運賃とも低迷が続く恐れがある。

一方、原油価格は中東諸国等の政情不安の広がりを受けて燃料価格の先行きは予断を許さない状況にある。

このような厳しい状況の下、わが国の国民生活、産業活動のライフラインを担うトラック運送業界は、規制緩和、コストに見合った適正運賃確保や公正取引の実現などに引き続き取り組むことをはじめとして、事故防止、環境対策、法令順守、少子化時代の労働力確保など、われわれに課せられた公共的使命の達成と今後のトラック事業の発展を期して活動を展開していかなければならない。

このため、平成 23 年度においては、国の政治の安定と経済、景気の本格的回復を実現させるため力強い政策運営を強く要望するとともに、今後の健全な事業基盤の整備を目指して、全ト協をはじめ都道府県トラック協会等関係団体との一層緊密な連携のもとに業界の総力を結集して、山積する諸課題に取り組み、トラック運送業界の社会的地位の向上を図り、魅力ある運送業界にしなければならない。

2. 重点項目

平成 23 年度は、次の 9 項目を重点施策に位置づけ、関係機関と連携を強化して、事業計画に基づく諸対策を積極的に推進していく。

- (1) コストに見合った適正運賃確保と荷主との公正取引の実現促進
- (2) 自動車関係諸税の負担軽減・簡素化の実現
- (3) 高速道路通行料金問題への適切な対応
- (4) 運輸事業振興助成交付金の活用による各種対策の充実
- (5) 交通・労災事故撲滅運動及び環境・省エネ対策の積極な推進
- (6) 貨物自動車運送適正化事業の推進による法令遵守の徹底と輸送秩序の確立
- (7) 少子高齢化に対応した労働力の確保対策の推進
- (8) 荷主等対外広報活動の強化
- (9) 総合的な物流対策の推進

3. 重点施策

項 目	細 目
(1) コストに見合った適正運賃確保と荷主との公正取引の実現促進	①コストに見合った再生産可能な適正運賃の理解促進、標準運賃の活用、独占禁止法特殊指定の積極的な活用を促進する。 ②荷主団体等に対するトラック運送事業における軽油価格変動や景気の後退等による深刻な状況の理解促進等を要請する。 ③トラック運送業における燃料サーチャージガイドライン、下請・荷主適正取引推進ガイドラインについて積極的活用を図る。 ④軽油価格変動に伴うトラック運送業界への影響について適正な把握に努める。 ⑤荷主等とのパートナーシップの確立のための諸対策を図る。
(2) 自動車関係諸税の負担軽減・簡素化の実現	①軽油引取税をはじめとする自動車関係諸税の負担軽減及び簡素化に向けて、引き続き全ト協や自動車関係団体と緊密に連携しつつ強力な要望・陳情活動を展開する。 ②各種関係諸税の増税に反対するとともに、事業基盤強化対策税制の拡充及び優遇措置の創設、延長等を図る。
(3) 高速道路通行料金問題への適切な対応	①各高速道路の通行料金の半額化等の引き下げと営業車を対象にした特別割引制度の創設、もしくは大口多頻度割引の深堀等について要望する。 ②首都高速道路・阪神高速道路の通行料金が現行料金より高額にならないような措置を要望する
(4) 運輸事業振興助成交付金の活用による各種対策の充実	①運輸事業振興交付金の活用による各種対策を推進する。 ・物流効率化に資するための施設の整備をはじめ、事業の近代化・合理化のための設備投資に対し、中央近代化基金事業と連携して地方近代化基金による融資の斡旋及び利子補給を行う。 ・NOx・PM 法適合車への買い替えやポスト新長期及びEMS 機器導入を促進するため、その融資に対する利子補給助成を行う。 ・経営の安定に資するため、金融機関からのセーフティネット関連保証融資に対する緊急金融支援助成利子補給助成を行う。 ・貸し渋り等、金融の円滑化に資するため、運転資金等の調達に要する信用保証協会の保証料に対する助成を行う。 ・経営の合理化・輸送サービス向上のため人材育成の各種研修の助成を行う。

項 目	細 目
<p>(5) 交通・労災事故撲滅運動及び環境・省エネ対策の積極的な推進</p>	<p>ア. 交通事故防止対策の推進</p> <p>①交通事故ゼロを目指すために、「トラック事業における事業用自動車総合プラン2009」の周知徹底に努めるほか、関係法令の遵守、安全輸送の確立、事故防止に向けた各種啓発事業を推進する。</p> <p>②飲酒運転撲滅対策を強力に推進するため飲酒運転に対する意識改革や点呼時におけるアルコール検知器の使用の徹底等「飲酒運転防止対策マニュアル」に基づく措置を徹底するとともに機器導入の助成を行う。また過労運転、過積載運行、最高速度違反行為等の悪質違反の撲滅に努め悪質違反事案発生事業所に対する指導を行う。</p> <p>③運輸安全マネジメントの積極的な導入促進を図る。</p> <p>④安全意識の高揚、運転技能の向上を図るためSDラリーコンテスト、ドライバーコンテスト等を実施する。</p> <p>⑤追突事故を防止するため、衝突被害軽減ブレーキ装置導入や安全装置等導入に対する助成を行う。</p> <p>⑥運行管理者及びドライバー等の安全教育訓練実施への助成の充実を図る。</p> <p>⑦春・秋など各季交通安全運動に積極的に参加し、年末年始の輸送繁忙期に「正しい運転・明るい輸送運動」を展開する。</p> <p>⑧運転者の適性診断の受診に対する助成や可搬型運転操作検査機器の活用促進を図る。</p> <p>イ. 労災事故防止等の推進</p> <p>①機関紙やポスター、リーフレット等による啓発活動を実施するなど労災事故撲滅運動を推進する。</p> <p>②睡眠時無呼吸症候群（SAS）に関して検査受診した場合、その費用の一部を助成する。</p> <p>③社会保険未加入事業者の一掃に向けての指導及び啓発活動を推進する。</p> <p>④新型インフルエンザ対策の啓発活動を行う。</p>

項 目	細 目
	<p data-bbox="555 241 874 275">ウ. 環境・省エネ対策</p> <p data-bbox="555 309 1449 387">①トラック運送業界における環境・省エネ対策を積極的、かつ継続的に推進することにより社会との共生を図る。</p> <p data-bbox="555 421 1449 499">②各都府県の環境規制に対応するためポスト新長期規制適合車導入促進のための支援策を講ずる。</p> <p data-bbox="555 533 1449 611">③環境と安全に配慮したエコドライブを推進するため、年間を通じて「エコドライブ推進運動」を展開する。</p> <p data-bbox="555 645 1449 723">④安全意識と省エネ運転技能向上を図るため実践的な省エネ走行研修を実施する。</p> <p data-bbox="555 757 1345 790">⑤CO₂削減等を推進するため次の助成事業を実施する。</p> <ul data-bbox="587 801 1449 969" style="list-style-type: none"> ・エコタイヤ・再生タイヤ導入促進助成事業 ・EMS・ドライブレコーダー導入促進助成事業 ・CNGハイブリッド自動車等低公害車導入助成事業 ・アイドリングストップの徹底を図るアイドリングストップ支援機器導入助成事業 <p data-bbox="555 1003 1233 1037">⑥「グリーン経営認証制度」の普及促進を図る。</p> <p data-bbox="555 1070 1425 1104">⑦その他環境問題に関する広報啓発活動を積極的に展開する。</p> <p data-bbox="555 1137 810 1171">エ. 緊急輸送対策</p> <p data-bbox="555 1205 1449 1283">①大規模災害時における緊急救援物資輸送体制の整備促進を図る。</p>
<p data-bbox="172 1305 523 1462">(6) 貨物自動車運送適正化事業の推進による法令遵守の徹底と輸送秩序の確立</p>	<p data-bbox="555 1305 1449 1384">①適正化事業実施機関の事業活動を効果的に推進するため指導体制の強化を図り、地方評議委員会の適切な運営に努める。</p> <p data-bbox="555 1417 1449 1518">②適正な運送取引の確保並びに輸送秩序を阻害する行為の防止対策を推進するとともに関係機関との連携を密にして違法行為の排除に取り組む。</p> <p data-bbox="555 1552 1449 1675">③巡回指導の公正かつ着実な実施に努め、特に新規事業者や改善が図られない事業者など、優先度に応じた指導を厳正に行い業界全体の底上げを図る。</p> <p data-bbox="555 1709 1449 1787">④運輸安全マネジメント導入に係る指導と効果的な推進を図る。</p> <p data-bbox="555 1821 1449 1899">⑤貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）の円滑な推進を図る。</p> <p data-bbox="555 1933 1449 2011">⑥貨物自動車運送事業関係法令等の遵守に資するための各種パンフレット等を作成し、周知徹底を図る。</p>

項 目	細 目
(7) 少子化高齢化に対応した労働力の確保対策の推進	<p>①大型・中型免許保有者の確保対策、少子化高齢化による将来の労働者の確保など雇用対策の諸課題に対応するため、広報啓発活動や助成事業等を推進する。</p> <p>②その他トラック運送業界にかかる当面の労働問題に関する広報啓発活動を推進する。</p> <p>③中型免許を含む規制の再評価と普通免許における運転可能な車両総重量制限の緩和（範囲の拡大）に向けた取組みを推進する。</p>
(8) 荷主等対外広報活動の強化	<p>①テレビ・ラジオ・新聞・交通広告等の各種広報媒体等を活用し、荷主、一般消費者をはじめトラック運送業界内外に対する「トラック運送業界の現状と活動」等について、積極的、かつタイムリーな広報活動に努める。</p> <p>②トラック運送事業の社会的地位の向上を図るため、10月9日を中心に「トラックの日」等の各種行事を推進し、幅広い広報活動を展開する。</p> <p>③関係機関・団体等が主催する交通安全活動、その他社会奉仕活動等に積極的に参加し、社会との共生を図るとともに、トラック運送事業の社会的使命の広報に努める。</p> <p>④機関誌「トラックのひろば」・「ホームページ」・「緊急通報」・「交通事故防止情報」等を活用し、会員事業者に対する情報提供の充実を図る。</p>
(9) 総合的な物流対策の推進	<p>①全ト協等と連携しながら、輸送秩序を混乱させるおそれのあるトラック事業に関する規制緩和について反対するとともに、輸送秩序の確立等適正な事業執行を確保するための行政側の体制整備、法律の運用の全国均一化について、関係機関等に要望する。</p> <p>②経営基盤を強化し、めまぐるしく変化する環境に的確に対応するため、経営改善等の研修会を推進する。</p> <p>③新公益法人制度改革への対応及び移行に向け、協会組織運営のあり方について検討する。</p>